

熊本都市計画益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 意見書の要旨及び益城町の見解

都市計画案の縦覧期間中(H29.11.21～H29.12.4)に提出された意見書数 18件(6名)

意見の要旨	意見に対する益城町の見解
区域の決定に関すること 5件(4名)	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意向や状況に応じ隅々まで土地区画整理事業の施行を要望(土地区画整理事業に賛成) ・県道の4車線化及び町道横町線の整備については、土地区画整理事業から分離して実施することを要望 ・土地区画整理事業の区域については、住民合意が図られた区域のみへの変更を要望 ・東南部の土地区画整理事業区域の境界を迫川から町道に変更することを要望 ・反対が圧倒的に多い区域を除外し区域を縮小し、住民合意を高め事業の進捗を早めることを要望 	<p>土地区画整理事業の区域は、宅地被害の状況や狭隘道路の解消等の都市基盤の整備が必要な区域等を考慮して、一体的に整備すべき区域を設定しました。</p> <p>また、県道や町道の整備についても、土地区画整理事業において一体的に整備することで、沿線の住民の要望に応じた土地の再配置を行うことができ、住宅や産業・なりわいを効果的に再建することができます。</p>
住民合意に関すること 3件(2名)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニング等、これまでの説明会時に質問した事項についての回答等を継続して行うのか質問 ・今回の計画は住民の意向を十分に反映しない結論ありきの進め方ではないか ・報道先行型の既成事実化の手順に不信感が募っている 	<p>都市計画の決定にあたっては、住民説明会、座談会、個別相談会、意向調査等を行い、できる限り住民意見を踏まえて、計画の策定を進めてきました。今後も引き続き座談会や個別相談会等を行い、住民に理解いただけるよう努めます。</p>
情報提供に関すること 3件(2名)	
<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の終了時期や住宅再建の時期等のスケジュールを住民に示すことを要望 ・座談会での質問内容等の情報を住民に共有することであったが、共有されていない ・土地利用のあり方を住民でも議論できるよう地質調査結果等のデータの公表を要望 	<p>今後、住民の意見や要望を踏まえながら事業計画の策定を行っていきますが、そのなかで事業終了時期や住宅再建時期等のスケジュールを住民に示していきます。</p> <p>事業に関する情報等については、今後も住民に公表して共有して参ります。</p>
その他 7件(4名)	
<ul style="list-style-type: none"> ・自宅敷地内のお地蔵さんを公民館や公園等への移転を要望 ・道路沿線の土地売却希望者の土地については、町が買収するよう要望 ・2段階提案を要望 ・各部落の道路を広げ、至急、神社・仏閣を補修することを要望 ・都市計画審議会の資料・意見書を都市計画審議会委員への事前配布を要望 ・土地区画整理事業区域以外の地域や住民へも十分な支援を要望 ・増税や行政サービスの低下・削減が生じないよう、将来に亘る財政見込みの算定を要望 	<p>事業に関する要望については、住民の意見を踏まえた事業計画の策定、事業の実施を進めて参ります。</p> <p>都市計画審議会の委員へは事前に資料を配布し説明を行っています。</p> <p>土地区画整理事業区域以外の支援や財政見込みの算定の要望については、意見を踏まえて、適切な復旧・復興事業の推進を図ります。</p>